

さやまインキュベーションセンター2 1

(狭山市地域新事業創出基盤施設)

入居者募集のご案内



埼玉県狭山市広瀬台2-16-15

TEL 04-2968-2155

さやまインキュベーションセンター21（狭山市地域新事業創出基盤施設）

狭山市では、新分野への進出、新規起業、新たな製品やサービス（ものづくり関連）の研究開発を目指す企業・起業家等の育成支援のために、インキュベーションセンターを運営しています。起業、新製品開発のための施設を希望している方は、ぜひご利用ください。

■ 募集概要 ■

○入居資格者

新たな製品やサービス（ものづくり）の研究・開発を行う企業及び起業家の方を対象としています。

○使用条件

研究開発室は主にもものづくりの技術開発等の研究を行う場所として使用。

研究室は主にもものづくり又は、ものづくりに関連の研究を行う場所として使用。

（不特定多数の来場者が見込まれる教室・講座等の会場、量産工場、倉庫としての使用はできません。）

○募集対象貸室

1 F 研究開発室 1室

1室あたりの面積及び使用料 面積:41.25㎡ 使用料:71,200円/月

2 F 研究室（大）2室

1室あたりの面積及び使用料 面積:33.75㎡ 使用料:58,300円/月

3 F 研究室（小）2室

1室あたりの面積及び使用料 面積:16.87㎡ 使用料:29,100円/月

（いずれも、使用する電気料等使用料以外の入居者負担あり。）

○入居期間

原則として3年（必要に応じて最長7年まで延長可能、但し延長時は更新審査）

○入居者の選定

審査会による書類審査及び面接審査によって決定します。

（審査に必要な書類等詳細は、電話にてご確認ください。）

■ 入居者への支援 ■

インキュベーションマネジメントチームを設置し、総合的な支援を行います。

また、経済産業省が推進している「産業クラスター計画」の先行事例であり、狭山市と連携を持つ（一社）TAMA産業活性化協会より多様な支援を受けることが可能です。

○入居者への支援状況

- ・新連携計画（異分野連携新事業分野開拓計画）認定企業 1社
- ・ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発支援補助金採択企業 5社
- ・小規模持続化補助金採択企業 1社

※記載されている情報は、募集概要の一部ですので、詳細につきましては、お問合せ下さい。

問合せ先

〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台2-16-15

さやまインキュベーションセンター21

☎ 04-2968-2155